

あま市男女共同参画講演会

ママでも野獣？
私らしく、
しなやかに、
輝いて生きるのは



オリンピック柔道メダリスト
まつもと かおり
松本 薫 さん

令和3年 10月3日(日) 14:00~16:00

開場: 13:30

美和文化会館 大ホール

(あま市花正地先 1-1)

- 入場無料・申込不要 関係機関の方のみ入場できます。
- 受付に 参加同意書 を提出してください。
- 手話通訳、要約筆記、託児はございません。
- 感染症の状況により会場が使用中止の場合は、入場できません。



体温測定



マスクを着用してください



手を消毒してください



石鹸で手を洗ってください



距離を保ってください



換気しています



◀◀ 講演会の最新情報 (あま市公式サイト)

講演会のオンデマンド (YouTube) 視聴申込書 ▶▶



主催 あま市
協力 あま市女性の会
問合せ 人権推進課 ☎052-444-0398



松本薫 プロフィール

生年月日:1987年9月11日

松本家 5兄弟の4番目として石川県金沢市に生まれる。
幼少期より親の勧めで兄姉と同じ金沢市内の柔道場である、岩井柔道塾に通い始める。

2006年帝京大学入学。

2015年(株)ベネシード柔道部創設から同部所属。

ロンドンオリンピック2012大会で金メダル獲得。

リオ・デ・ジャネイロオリンピック2016大会で銅メダル獲得。

ロンドンオリンピック2012大会に於いて金メダルを獲得したことで、オリンピック、世界選手権、ワールドマスターズ及び全てのグランドスラム大会を完全制覇した最初の選手となった。

2012年 石川県県民栄誉賞受賞、東京都栄誉賞・都民スポーツ大賞受賞、紫綬褒章受章。

現在、ベネシードのグループ企業となるダシズファクトリーでアイスクリームの新商品開発と製造を担当している。

また、2019年12月に第二子を出産し二児の母として日々子育てに奮闘している。

あま市男女共同参画推進条例の5つの基本理念

①男女の人権の尊重

男女が互いの人権を尊重し、あらゆる分野において性別による差別的取扱いを受けることなく、自立した個人として能力を充分発揮できる機会が均等に確保されること。

②社会における制度又は慣行についての配慮

男女は、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行によって、その活動の選択を阻害されることのないよう配慮されること。

目標像

個性を認め
思いやる心を持ち
男女がともに
輝けるまち

⑤国際的視野の下での取組

男女共同参画社会の実現に向けた取組は、国際的視野の下に行うこと。

③あらゆる分野における

方針の立案決定への参画

男女は、社会の対等な構成員として家庭、学校、地域、職場その他の社会のあらゆる分野における方針の立案及び決定に対等に参画する機会が確保されること。

④家庭生活における活動と

それ以外の活動との両立

家族を構成する男女は、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動とそれ以外の活動に対等に参画し両立することができるよう配慮されること。

現在、「第2次あま市男女共同参画プラン」を策定しています。

あま市男女共同参画プランの基本理念と6つの基本目標

● 基本理念

あま市は、あま市男女共同参画推進条例の5つの理念を基本に置き、人権が尊重され、女性も男性も自らの個性を発揮しながら、生き生きと充実した生活を送ることができる男女共同参画社会の実現を目指します。

● 基本目標

基本目標1 男女共同参画の理解の促進

男女がともに男女共同参画に関する認識を深められるよう広報・啓発活動を積極的に展開するとともに、固定的な性別役割分担意識が払拭され、旧来からの社会制度や慣行に捉われない意識づくりを進めます。また、時代を担う子どもたちが男女平等の精神を身につけ、健やかに育っていけるよう環境の整備に努めます。

基本目標2 男女平等意識を育てる教育・学習の充実

幼少期から男女共同参画意識を育ていけるよう男女平等の視点に立ち、男女の人権を尊重する教育を推進します。また、学校をはじめ家庭や地域など、あらゆる場において男女共同参画の意識を高める学習を推進します。

基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進(あま市女性活躍推進計画)

政策・方針決定過程への女性の参入を進めるための働きかけを行うとともに、男女がともに責任をもって家庭、地域活動を担い、さまざまな分野に参画できるようワーク・ライフ・バランスの実現に向け、意識啓発と環境整備を推進します。また、ハラスメント防止のための働きを進め、男女がともに働きやすい職場環境づくりを目指していきます。

基本目標4 様々な困難を抱える人々への支援

高齢者や障がい者、日本で生活する外国人、また、ひとり親家庭等生活上の困難に陥りやすい人々に対し各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援を充実し、安心して暮らせる環境整備を進めます。また、性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている場合や、障害があること、日本で生活する外国人であること、同和問題を抱えた人であることなどに加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合について、人権尊重の観点から人権教育・啓発等を進めます。

基本目標5 生涯を通じた健康支援

女性への妊娠・出産期における心身の健康を支援するための健康診査・検診の充実を図るとともに、女性に特有の疾病の予防や、思春期や更年期などライフステージに応じた健康支援のため、年代に応じた健康相談や健康診査・検診の充実を図ります。

基本目標6 暴力の根絶のための基盤づくり(あま市DV防止基本計画)

市民の一人ひとりがいかなる暴力も重大な人権侵害であるとの認識をもち、男女間のあらゆる暴力の根絶をめざします。また、被害者が、安心して相談でき、かつ必要な支援を適切に受けられるよう総合的な支援体制を整備します。